

## 徳島県感染症予防計画（原案）に係るパブリックコメントの募集結果について

令和5年12月8日（金）から令和6年1月9日（火）までの間、「徳島県感染症予防計画（素案）」に対する御意見を募集した結果、3名の方から3件の御意見を頂きました。頂いた意見の概要と県の考え方は次のとおりです。

番号	御意見の要旨	県の考え方
1	避難所における感染症対策についても施策を進めて頂きたい。	災害発生時の感染対策については、「第16 その他の感染症の予防の推進に関する重要事項」の「2 災害防疫」において、感染症の発生及びまん延防止のため、「迅速かつ的確に必要な措置を講ずる」としております。今後とも、当計画や徳島県地域防災計画等を踏まえて、体制整備に努めて参ります。
2	新型コロナのような感染症が二度と発生することがないようにして欲しい。	感染症の発生の予防やまん延の防止を図るため、「第2 感染症の発生の予防のための施策に関する事項」及び「第3 感染症のまん延防止のための施策に関する事項」に沿った施策を進めて参ります。
3	新型コロナの時には情報発信が足りなかったと思う。次の感染症の時にはもっと患者の情報を発信して欲しい。	「第2 感染症の発生の予防のための施策に関する事項」の「2 感染症発生動向調査のための体制の構築」や「第3 感染症のまん延防止のための施策に関する事項」の「1 基本的な考え方」のとおり、今後とも、感染症に関する情報を積極的に公表して参ります。なお、公表に際しては、「第11 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重に関する事項」のとおり、患者の人権に最大限の配慮を行って参ります。